

理由で倫理学をすること¹

安倍里美

第1節、全体の評価

1-1、解説としての価値と問題点

杉本俊介による、『メタ倫理学の最前線』第4章「行為の理由についての論争」は、理由の内在主義について詳細に説明することで、ある特定の行為の理由があるという事実と行為者の心的事実とがいかなる関係にあるのかという問題にスポットライトを当てた意欲的な解説となっている。

理由についての研究領域は、一見狭いが実のところ広大である。それは1つには、道徳概念を用いてなされてきた従来のメタ倫理学上のトピックのほぼすべてを、理由の観点から洗い直すことが求められるからである。もう1つには、そもそも「理由がある」ということがいかなることであるのかを真に理解するためには、行為や意図や欲求といったものはいかなるものなのかとか、何かを理解することはいかなることであるのかといった根本的な問題に取り組む必要があるからである。

この研究領域の全容を余すことなく紹介することを、1冊の解説書の1章に要求することは当然できない。とはいえ、第4章は、理由についての主要な研究を紹介しつつ、数あるトピックの中でも重要度の高い理由の内在主義と外在主義の対立について詳細に解説することで、理由概念の1つの捉え方を提示している。これによって、読者は、理由についての研究著作、論文に登場する、理由の捉え方のその他のバリエーションを理解していくための軸となる理由理解を獲得できると期待できる。

また、理由概念そのものについての概説を含む、日本語で執筆された論文、著作も、理由についての研究書の翻訳もいまだ数が限られている。そのため、この領域の研究に従事

¹ 本稿は、2020年度京都生命倫理研究会9月例会、蝶名林亮編『メタ倫理学の最前線』合評会における発表原稿「理由で倫理学をすること——『メタ倫理学の最前線』第4章「行為の理由についての論争」について」に加筆・修正を加えたものである。当日は、参加者や著者の杉本氏と有意義な議論をかわすことができた。改めてこの場で御礼申し上げる。

し、「理由」という（陳腐であるといえば陳腐だが）馴染みのない概念を使いこなせるようになろうとするならば、英米圏の理由に関する研究の膨大な蓄積をある程度手当たり次第に読み進めていくことを余儀なくされてきた。第4章は、このような状況における、貴重なよき案内であるし、この研究領域の新規参入のハードルを下げる役割を果たすと思われる。

しかしながら、(1)そもそもなぜメタ倫理学者たちが理由概念に注目するようになったのかが明確にされていない点と、(2)理由のメタ倫理学の最新のトピックをあまり取り扱えていないという点でやや不満が残るのも確かである。『メタ倫理学の最前線』と銘打った解説書に収められた章である以上は、やはり、この領域の最新の動向を紹介し、理由のメタ倫理学が単なる一過性のブームではなく、真剣に研究するに値するものであると示す内容が期待される。問題点(1)は、議論の導入となった「道德の中心問題」と理由についての論争との関係を明瞭にすることで解消できたであろうし、問題点(2)は理由のメタ倫理学の内在主義と外在主義の対立だけではなく、両理論の発展的内容を取り扱うことによって避けることのできた問題であると考えられる。

次に、これら2つの問題点について詳細に論じるまえに、第4章の概要を紹介する。

1-2、第4章の概要

第4章の概要は以下の通りである。

第1節では、今日のメタ倫理学の関心が道德性から規範性全般へと移ってきており、そのような変化を遂げた議論においては「行為の理由」という概念が重要性を持つようになったことが指摘される。

「〈行為の理由〉概念に注目する意義」と題された第2節では、M.スミスの『道德の中心問題』において、行為の理由概念の存在がそのアーギュメントの展開に大きく貢献していることが指摘される。スミスの議論は、道德性を探求の対象としていた当時のメタ倫理学上のアポリアをトリレンマのかたちで整理し、さらにその解決をはかるものだが、彼は道德判断の動機づけの問題について論じる際に、動機づけ理由と規範理由の区別が重要であることを強調している。第4章は全体を通して、行為の理由と行為者の動機づけにつ

いての事実の関係をめぐる問題にウェイトを置いて行為の理由についての論争を紹介するものとなっている。動機づけ理由と規範理由の区別を重視したスミスの議論を導入としたことから、このことがうかがえる。

行為の理由をめぐる対立の具体的な争点が紹介されるのは、続く第3節「規範理由とは何か」からである。はじめに取り上げられるのは、理由概念はそのほかの規範的あるいは非規範的用語によって完全に説明できるような概念であるのか否かという問題をめぐる対立である。理由はそのほかのいかなる概念によっても還元できないと考えるのが非還元主義であり、反対に、理由をアイデンティティや「べし (ought)」や欲求といった何らかの他の概念によって捉えようとするのが還元主義の立場である。ここで杉本は、非還元主義は道徳的実在論と同じ問題を抱えることになる」と指摘している。その問題とは、C.コースガードの「規範性の問い」への答えを用意できない、あるいはある意味でこの問いを拒むような立場であるというものである。すなわち、実在論が、道徳の要求的規範性の源泉となるようなものが客観的に存在すると本当に言えるのかという問いに対して専断的に「ある」と答える他なかったように、非還元主義も「どうして理由があると言えるのか」という問いへの満足な回答を持ち合わせていないというのである。杉本は「本章では[還元主義と非還元主義の]どちらかにコミットするつもりもない」²と断りつつも、非還元主義を理由を「還元する試みが失敗したあとにとるべき消極的な立場である」³としている。

次に、理由を還元できるかどうかという対立軸に加えて、ある行為の理由があると言えるための条件は行為者の動機づけについての事実から独立しているか否かをめぐる、内在主義と外在主義の対立が存在することが紹介される。ここでは、行為者の動機づけについての事実と理由の存在のあいだに深い結びつきがあると主張した B.ウィリアムズの議論の運びを論証の筋道をクリアに示しながらたどることで、内在主義の立場が丁寧に説明されている。さらに、ウィリアムズの立場を発展的に継承した J.マーコヴィッツの議論に依拠して内在主義の理論的な問題点とその問題へのマーコヴィッツの解決案が詳細に紹介される。行為の理由は動機づけをはじめとする行為者の心的状態についての事実

² 蝶名林編、『メタ倫理学の最前線』、112 頁。

³ Ibid.

から独立していると主張する外在主義については、内在主義の対立理論としての性格づけに終始している印象があるものの、内在主義と外在主義の対立点が明確にされ、論争状況も整理されている。

注目に値することは、第3節の締めくくりにおいて、杉本が外在主義の抱える理論的問題点のほうが内在主義のそれよりも重大であり、内在主義と外在主義とでは内在主義のほうが優れていると指摘している点である。

残る第4節「動機づけ理由をめぐる論争」では、規範理由から区別される動機づけ理由についての理解をめぐる論争が紹介される。第1節で概観したスミスのトリレンマをめぐる議論は、動機づけ理由についての特定の立場を前提している。すなわち、動機づけ理由は行為者の欲求や信念といった心的状態であるとする立場である。この立場は心理主義と呼ばれるもので、動機づけ理由となるのは事実や事態だとする反心理主義と対立する。杉本は心理主義の背後には D.デイヴィッドソンの行為論の影響があることと動機づけの反ヒューム主義をとる一部の論者は反心理主義に魅力を見出していることを指摘する。

1-3、2つの問題点について

1-3-1、問題点(1)について

前節で紹介した第4章の概要を踏まえ、前述した杉本の解説が抱えている2つの問題点について詳細に論じていく。問題点は次のものであった。

- (1) そもそもなぜメタ倫理学者たちが理由概念に注目するようになったのかが明確にされていないこと
- (2) 理由のメタ倫理学の最新のトピックをあまり取り扱えていないこと

以下で順に検討する。

「べし」や正しさ、価値といった概念やそれらの概念が含まれる判断を分析の対象としてきた従来のメタ倫理学に多少触れてきた人々が、理由のメタ倫理学に対して真っ先に疑問に思うのは、「なぜ理由概念でメタ倫理学をしなければならないのか」というポイント

トであろう。

確かに、第2節「〈行為の理由〉概念に注目する意義」で、スミスのアーギュメントで規範理由と動機づけ理由の区別が重要な役割を果たしたことは指摘されている。しかしながら、実際にこの区別がトリレンマの解消に貢献しているのかを検討するパートはない。実際、スミス自身は動機づけの内在主義を取っていると自称しているものの、その立場は実質的には動機づけの外在主義であると解釈することもできる。というのも、彼の規範理由の捉え方によれば、完全に合理的な行為者であれば「自分にはかくかくしかじかの行為をする理由がある」という信念を獲得すれば、その行為へと動機づけられるということになっているが、この合理性は行為者は特定の欲求を持つべきであるという実質的要求を含むものとして理解されているからだ⁴。さらに、「完全に合理的な行為者は理由についての信念に動機づけられる」と主張することで、トリレンマの（見かけ上の）解消をもたらすことで満足するのであれば、道德概念を用いる判断についても同型の「完全に合理的な行為者は道德的信念に動機づけられる」と主張することが可能であるのだから、わざわざ理由概念を用いる必要などなかったようにすら思える。現にスミスの議論には理由概念を用いるのでなければ示し得なかったことが含まれているように思えず、また杉本もこの観点からスミスの議論を評価することはしていない。第2節では、行為の理由という概念を議論に導入する意義は示されていないように思われる。

とはいえ、筆者が気づいていないだけで、スミスの議論において理由概念は何か別の仕方でも独自の貢献をしている可能性はある。『道德の中心問題』における、そのような理由概念の貢献を示すことは、メタ倫理学に携わる人々が理由概念のどのような特徴に魅力を見出したのか、従来の道德概念を用いた議論のどのような点に限界を感じていたのかを示す1つの道であったと考えられる。

あるいは、「道德の中心問題」を解説のスタートポイントにすえるのではなく、理由についての規範的事実の存在論的地位をめぐる問題や、非自然主義道德実在論の復権と理由概念の存在の関係を検討する議論の紹介をすることで、哲学者たちが理由概念に何を

⁴ Smith, *The Moral Problem*, pp.151-174. 邦訳 203～234 頁。なお、スミスは道德判断の認知説をとっている。

期待していたのかということ示すこともできたように思われる。できれば、第2節においては、理由のメタ倫理学の意義が読者に伝わる解説を提示して欲しかった。

1-3-2、問題点(2)について

第4章の概要を確認した際に述べたが、第3節「規範理由とは何か」では、規範理由についての内在主義と外在主義の対立が紹介される。この対立をどう理解するかという問題は、それ自体で重要性を持つトピックであると言える。しかし、近年の理由のメタ倫理学研究の中心的関心はすでに、「理由概念で本当に我々の常識的な規範性理解を説明し尽くせるか」という問題に移ってしまっており、そのような問題に取り組む議論の大部分で前提とされているのは外在主義である。むしろ、最新の研究全体の雰囲気の表現として適切なのは「外在主義と内在主義の対立は、両理論で理由という語を異なる意味で用いているという D.パーフィットの示した見解で一応の解決を見たのだから、外在主義的な意味での理由で規範性の地図を描く作業に取り組もう」というものなのではないかと思う。だからこそ、理由の重み付け（そもそも理由は「重み」を持つのかと問うことも可能）や、種々の道德概念と理由概念の関係（濃い概念を理由概念によって理解することはできるか、など）、理由の原子論と全体論の対立とその背景にある規範性の捉え方の相違といったトピックが積極的に議論されている⁵。

これらはそれぞれ非常に興味深いトピックであるのみならず、うまくいけばメタ倫理学から規範倫理学理論を構築していく足がかりになる可能性を持っている。理由のメタ倫理学の面白さを伝えるためにも、外在主義の詳細な解説とこれらのトピックの解説を盛り込んで欲しかった。

以上が第4章全体についての評価である。次に、杉本が提示する外在主義理解に焦点を絞って批判を加えてみたい。というのも筆者には、杉本の外在主義理解と問題点(1)と(2)の存在は密接に関係しているように思われるからである。

⁵ Lord & Maguire eds., *Weighing Reasons*, Skorupski, *The Domain of Reasons*, Brown, “Two Kinds of Holism about Values”, “The Composition of Reasons”など。

第2節、外在主義の取り扱いについて

2-1、問題点(1)と外在主義

第4章全体を通して、内在主義の説明には比較的多くのボリュームが割かれているのだが、外在主義に関しては、杉本は基本的に内在主義ではないものという消極的な理解をしている印象がある。というのも、具体的に外在主義を説明する場面では、「理由言明の内在的解釈をしない立場」というウィリアムズの消極的な仕方での説明に言及し、内在主義の手続き的合理性理解とは異なる実質的合理性理解に基づいて理由を理解する立場としてコースガードやJ.マクダウェルの議論を紹介するにとどまっているからである⁶。外在主義者が理由概念そのものをどのようなものとして捉えているのかが明らかにされているとは言い難い。この内容の偏り自体にも（とりわけ筆者自身が外在主義者であるために）不満が残るものの、より重要なのは、杉本が外在主義を誤解しているように思われることだ。

外在主義の理由の捉え方を正確に理解していけば、自ずと理由概念に注目することの意義も明らかになる。実のところ、先ほど述べた問題点(1)が生じた原因も、少なくとも部分的には外在主義に対する誤解に帰することができると評者は考えている。またこの誤解ゆえに杉本が外在主義の重要性にさほど注意を向けることがなかったのだとすれば、問題点(2)が生じたことにも説明がつく。

そこで、杉本がどのような点で外在主義を誤解しているのか、そしてその誤解がなぜ重大な問題なのかを示すべく、3.2節「理由の内在主義と外在主義」に注目する。杉本はここで、外在主義よりも内在主義が有利であると考えた根拠を2点挙げている。しかしながら、そのいずれも外在主義に対する誤解に基づいており、内在主義の優位性を示すには不十分であるように思われる。以下でそれを順に示そう。

2-2、第1の根拠について

2-2-1、合理性を軸に捉えた内在主義と外在主義の対立

⁶ 蝶名林編、『メタ倫理学の最前線』、113頁、115～116頁。

まずは外在主義が優位とする第1の根拠から検討する。杉本によれば、内在主義と外在主義の対立の根本にあるのは、両者の異なる合理性理解であると説明するのが今日のメタ倫理学の標準的な見方である⁷。そして、それが正しいなら、外在主義が前提としている合理性の捉え方は理論的にコストが高いので、この立場は劣勢に追いやられるという。

以下に詳しく見ていこう。まず、両理論の対立は次のように説明される。内在主義が行為者の動機づけについての事実の規定されるものとして理由を理解するのは、行為者の主観的動機づけ群を起点として、健全な熟慮のルートを経て行為決定へと至るという目的合理性を重視するからである。この合理性の観点からは、熟慮の起点となる行為者の目的自体の適切さが問題にされることはなく、行為者が自分の目的とその目的の達成に貢献するものを正確に見極めて、目的達成までの道筋を逸脱せずに辿れるかどうかということのみがチェックされる。それゆえに、この合理性は手続き的なものと呼ばれる。

対する外在主義においては、内在主義とは異なり、行為者の主観的動機づけ群そのものが規範的評価の対象となる。この立場によれば、 ϕ することを支持する(count in favour)ものがあるならば、行為者の主観的動機づけ群に含まれるものがいかなるものであるかに関係なく、 ϕ する理由があるということになる。むしろ理由があるのにもかかわらず、 ϕ することに対して行為者が一切関心を持っていないのなら、その行為者のあり方には何らかの問題があるということになる。言い換えれば、この理論は、行為者には特定の目的についてはそれを持つ理由がある(あるいは持たない理由がある)という実質的主張を含む。このような理由についての実質的主張に連動して、合理性もまた行為者に特定の目的を持つことを要求するものとして捉えられることになる。理由概念の説明において合理性が中心的な役割を果たすと考えるのであるならば、外在主義が合理性に実質的な性格付けを与えなければならない立場であると見なさざるを得ない。

以上のような合理性の捉え方を軸にした内在主義と外在主義の対比から、杉本は、実質的な合理性の捉え方はより論争的であり、したがって外在主義を主張するコストの方が高いのだと診断する。しかしながら、パーフィットやT.M.スキャンロンやR.クリスプと

⁷ 蝶名林編、『メタ倫理学の最前線』、116頁。

いった代表的な外在主義者たちが理由概念に注目するようになったのは、そもそもの話、合理性のような概念は複数の捉え方が対立し論争を引き起こしやすいので、そのような見解の衝突が起こりようもないほどに最も基本的な規範的概念を用いて議論をすることを求めたからであったことを考慮すると⁸、この杉本の主張はいささか不当であるように思われる。つまり、(少なくとも代表的な) 外在主義者たちは、その概念についての理解のレベルで論争を巻き起こしうるような概念(合理性、価値、正当化可能性、要求されているということ、べし、義務など) でこれまで捉えられてきた道徳性や規範性を、最も問題含みではない規範的概念(すなわち理由) を用いることで問題含みでない仕方で説明し直そうとしている。だから、その議論を「実質的な合理性理解を前提しているのでコストが高い」と批判するのは、彼らの意図を無視した考え方である。

2-2-2、理由がある、とは

とはいえ、理由概念の捉え方に関して内在主義と外在主義が対立している以上、上で述べたような論者らの目論見は失敗しているかに見えるかもしれない。理由概念の理解だって論争的ではないか、と。しかしながら、外在主義者の多くが「理由がある」ということをいかなることとして理解しているかを確認すれば、パーフィットがそう述べているように⁹、この対立は、両理論で「理由がある」ということによって異なるものが意味されていることによって引き起こされる、見かけ上のものに過ぎないことが明らかになるはずである(もっとも、杉本はこれを否定しているが¹⁰)。

外在主義者はしばしば、理由概念を次のように同語反復的な仕方で説明する。

⁸ スキャンロンは、理由はプリミティブな概念であると言って、理由が果たす規範的な役割や、理由があるということそのものがどういうことであるかについては人々のあいだで了解がとれているはずだということを強調している。また、理由の懐疑論(すなわち、あるものが他の何かを支持する関係などそもそもありえないと考えるような立場)を取ることは極めて困難であるし、そのような立場を擁護可能なものとして確立できるとは考えられないという意見を表明している(Scanlon, *What We Owe to Each Other*, pp.17-20)。

⁹ Parfit, *On What Matters* Vol.2, pp.275-277.

¹⁰ 蝶名林編、『メタ倫理学の最前線』、112頁。

【一般的な外在主義者の理由理解】：行為や態度の理由があるということは、その行為や態度を支持する何かがあることである¹¹。そして、あるものが何かを支持するということは、あるものが何かの理由になるということである。

彼らがこのような説明をしてはばからないのは、「私たちは、まさにそのようなものとして理解される理由概念を用いずに、行為や態度についてまともに思考することができない」という洞察のもと規範性について議論しようとしているからである¹²。

行為や態度の理由は「なぜそんなことをするのか（そんな態度をとるのか）」という問いの答えになるようなものである。確かに、多くの場合この問いは（苛立ちまじりに）行為や態度の正当化を求めてなされるので、理由は行為や態度の正しさや正当化可能性と結びつけて理解されがちである。実際、第4章においても、理由は一貫して正しさや道徳的正当性や「べし」と結びつけられて捉えられているように思われる。

しかし、上記のような同語反復的説明をする論者（の少なくとも一部）が注目しているのは、この問いに対して行為や態度を支持するものが示されれば、（たとえ正当性が示されないとしても）それらが何のためになされたものなのかが判明し、何をしているものであるのかが理解可能（intelligible）になるという事実である。彼らが「理由がある（there is a reason）」と言うときに意味しているのは、「少なくとも1つ意義（point）のある振る舞いであり理解可能である」という程度のことに過ぎない¹³。この意味での理由には非

¹¹ 杉本は行為や態度を支持するものを考慮（consideration）に限定しているように読めるが（Ibid. 108 頁）、実際には何が理由になるのかについては複数の見解が可能である。理由のある行為や態度についての事実と見ることもできれば、行為や態度によって実現される事態についての事実と見ることもできれば、行為や態度の対象となっているものについての事実と見ることもできる。

¹² 注8を参照のこと。

¹³ 例えば、ある人がとんでもない失態を演じたとして、それに激怒した友人が怒りをあらわに苦情を申し入れているまさにそのときに、その人が、友人のシャツの袖口のボタンが取れかけられているのに気づいてボタンを付け替えようとしたとする。どう考えても状況的に不適切な振る舞いであるが、ボタンを付け替えるという行為自体には、友人が後でボタンを失くすことを防いだり、友人が周囲にだらしない人物だと思われるのを防いだり、取れかけたボタンを見る不快感からこの神経質な人物を解放したり、取れかけたボタンのせいで気が散って友人の話がこ

常に小さな規範的力しかないが、自分の行為を決定する熟慮や他人の行為の評価において、これを完全に無視し続けることはできないはずである。自分の行為や態度の正当化可能性を一切気につけない人物でさえ、何の意義も見出していない振る舞いだけをし続けることはできないように思われる。そして、この意味での理由の存在は、行為者の主観的動機づけ群がいかなるものであるかには基本的に依存しない¹⁴。行為者が特定の行為や態度の意義に対して関心を持とうと持つまいと、意義があるものには意義があり、理解可能なものは理解可能であることに変わりはないからである。

外在主義者が重要視する理由概念とは以上のようなものであるのだから、やはり内在主義者と外在主義者とでは「理由がある」ということによって異なることを意味していると理解するのがもっともらしいように思われる¹⁵。

の人物の耳に入ってこなくなってしまうことを防ぐことができるといった意義はあるだろう。言うまでもなく、礼を失っていて友人の怒りに火を注ぐことになりかねないので、このような振る舞いをしない理由も同時に存在する。

¹⁴ ある行為が行為者の欲求を充足するということは、その行為を遂行する（あるいはしようとする）意義になりうる。このような理由に関しては行為者の動機づけについての事実依存していると言える。

¹⁵ 内在主義者の理由理解はデイヴィッドソンの因果説の影響を受けていると考えられる。デイヴィッドソンは行為を理解可能にするものとしての理由を、特定の行為が特定の性質を持っているという行為者の信念と、そのような性質を持つ行為への肯定的態度のペアとして説明している（Davidson, “Action, Reasons and Causes”）。これを考慮すると、やはり内在主義と外在主義は理由という言葉と同じ意味で用いていると考えたくなるかもしれない。しかしながら、この問題を考えるにあたっては、反因果説をとった G.E.M. アンスコムもまた、理由を、行為を理解可能にするものとして理解していたことを踏まえておかなければならない（Anscombe, *Intention*）。デイヴィッドソンは、アンスコムの行為論では同一記述が与えられる行為一般の理解可能性について語ることになるので、行為の個別性を捉えた仕方では行為を理解できないことに不満を抱いていた。因果説はこの問題を解消する理論として提出されている（河島、「行為の一般性と個別性—デイヴィッドソンとアンスコムはどこで別れたのか？」）。デイヴィッドソンとアンスコムは行為の理解可能性という言葉で異なるものを意味していたように思われる（デイヴィッドソンの議論に基づき理由を理解する K. セティアは、個別の行為はその行為の意義によってではなく、行為者の性格や傾向性との整合性において十分理解可能であるとしている（Setiya, *Reasons without Rationalism*）。意図的行為についての議論で提示されたアンスコムの理由理解が、外在主義と完全に一致するものであるかについては検討の余地があるものの、理由を価値と結びつけて説明する彼女の理由理解は多分に外在主義的であると言える。とすればやはり、パーフィットの診断通り、内在主義は外在主義とは異なる意味で理由という用語を用いている

2-2-3、正確な外在主義理解

すでに述べたように、外在主義者の基本的なアイデアは、ここまで基本的なレベルにまで降りていけば、論争の余地のない規範的概念を用いた議論のスタートを切ることができるだろうというものであり、これは理にかなっている。理由の領域は、規範性全体のうちの、その影響力から行為者が自由でいられるということは極めて考えにくいほどに基本的な部分である。最も基本的なのだから、何か他の規範的单位に還元することはできないし、そうしなくてもすでに人々はその規範的性格についての一定の理解を持っている¹⁶。したがって、このように理由を理解するなら、理由概念の非還元主義は、必ずしも、杉本が断じるような「[理由概念を]還元する試みが失敗したあとに取るべき消極的立場」¹⁷であるわけではない。

このような立場にとって、合理性とは、基本単位である理由によってどのように説明されるべきか検討する対象であって、理由の規範的性格を理解するための拠り所になるようなものではない¹⁸。いわば、合理性の説明は副次的重要性しか持たないトピックである。規範性全体を合理性を中心として理解しようとしているわけではないのだから、合理性を実質的に性格づけること自体が外在主義にとって何らかのコストになると考えるのは奇妙である。もちろん、理由概念による合理性の説明はいかなる仕方によるものであっても

ことになるだろう。

¹⁶ このように理由を理解するのであれば、コースガードによる「規範性の問い」に対しては次のように応えることができるだろう。すなわち、理由は規範性の基盤的部分 (bedrock) なのであって、そのような問いへの答えはまったく必要ない、私たちは現にこのような意味での理由概念によって自他の振る舞いを理解してしまっているし、そのほかの道がありうるようには思われない、と。

¹⁷ 蝶名林編、『メタ倫理学の最前線』、112 頁。

¹⁸ たとえば、「ある行為者が完全に合理的であるということは、その行為者がすべての理由に反応する能力を持っており、実際にその能力により理由に反応するという意味である」と主張することや「ある行為者が完全に合理的であるということは、その行為者がケチのつけようのない仕方でも理由に反応するということを意味する。すなわち、その行為者の置かれた特定の状況において反応するのが適切な理由に適切な仕方でも反応するという意味である」と主張することも可能である。

も十全なものにはなり得ないということが示されたのなら、それは（一部の）外在主義者にとって重大な問題として受け入れられることになるだろう。

2-2-4、合理性との関係において理由を理解するストーリーなのだとしても

さらに付け加えると、目的の達成に必要な手段となることを意図できるという能力が人の合理性に含まれることは確かであろうが（よって目的遂行の手段を適切に取ることのできない人は不合理であるか少なくとも合理性に問題があると言えようが）、そもそも我々は（常に）目的合理的である理由を持つわけではないと主張する論者もいる¹⁹。例えば、ラズはこのような合理性は聴覚に似て、基本的にその能力を使用するかどうか選べるようなものではないと考えている。彼の考えでは、合理性とは問題なく機能しているかどうかという観点で評価されるただのプロセスに過ぎない²⁰。

このような議論は、杉本が優勢と判断した内在主義にとって不利に働くのは確かだが、それ以上に、合理性と理由の関係は実際のところどのようなものとして理解されるべきなのかという問題に我々の目を向けさせる点で重要である。第4章では、これといった根拠の提示もないままに、「行為者が理由のある行為に動機づけられること」というポイントで合理性と理由が結びつけられてしまっている印象がある。だが、杉本が「合理性をベースとした理由理解」という切り口で近年の理由についての議論を解説することを意図していたのであるなら、手続き的か実質的かという区別のみで合理性の理解のバリエーションを捉えるのではなく、上記のラズのような議論についても触れておいたほうが、より見通しのよい概念の整理を提示することができたのではないかと思う。

2-3、第2の根拠について

簡潔に内在主義を優勢とするもう1つの根拠についても触れておく。

外在主義を取ると、仮にある行為や態度の理由があるとしても、行為者がそのことに対して一切関心を持たないのであれば、合理的説得によって行為者を動機づけることがで

¹⁹ Quinn, “Putting Rationality in its Place.”

²⁰ Raz, *From Normativity to Responsibility*.

きない場合があることを認めなければならない。杉本はこれを外在主義の弱点とみている²¹。

軍人というキャリアについての正しい情報を与えても、そのキャリアを捨てる不利益を説いても、オーウェン・ウィングレイブにとってそれらはまったく関心のないこと（もしくはずっと強い関心事を向けていることが他にある）であるから、「お前には軍人になる理由がある」と言っても彼の気持ちが動くことはない。彼を動機づけようと「理由はあるぞ」と言い続けるのは、内在主義者の B.ウィリアムズによれば、はったり（bluff）で言いくるめようとしているのと同じである²²。

この問題については、2点指摘しておきたい。1つは、外在主義者と内在主義者とは「理由がある」と言う時に意味していることが異なるのであるから、外在主義者がオーウェンに「あなたは理由に反応できていないよ」と指摘しても、それははったりであるとはかぎらないということである。たしかに、内在主義者の用いる意味においてこの指摘をするのであれば、オーウェンを軍人にならなければいけないような気分させるために、発言の真偽を気にかけずに「理由」という言葉を用いていることになる。けれども、ウィングレイブ家の人々は、(外在主義者が用いる意味において)彼には軍人になる理由が本当にあって、その理由を無視することが適切でないと信じているかもしれない。

2つ目は、オーウェンのような人に理由があることを納得させるための説得に、外在主義者ははったりを必要としないことである。「多くの軍人を輩出した一族の人間が軍に入ることは理解可能ではないか？」と尋ねれば、オーウェンはおそらく納得してくれるだろう。あとはオーウェンの置かれた状況においてこの理由に反応しないことは不適切だと教えてやるだけで十分である。それでもオーウェンが動機づけられないとしても、それはオーウェンの合理性に問題があるということではない。

もちろん、合理性に問題がある人物の振る舞いを変えさせようとするのなら、非難がましい言い方になってしまうことも致し方ないだろう。しかし、それは内在主義にも言えることである。たとえ、内在主義者の用いる意味においてある行為をする理由があるとして

²¹ 蝶名林編、『メタ倫理学の最前線』、118～119 頁。

²² Williams, “Internal and External Reasons.”

も、説得の相手が悪ければ、合理的説得という手段は通用しない。私がある行為者 O を説得しようとしているとしよう。まず、O の主観的動機群に含まれるものを O と私と一緒に確認し、それから私が重要な事実を一つ一つ間違えのないように O に伝え、健全な熟慮のルートを辿れば O はある行為に動機づけられるはずだろうと示した。にもかかわらず、O は「いやあ、やっぱり必要ないんじゃない」とか「やっぱり相手の被害妄想だと思ふんだよ」とか「今日は気が乗らないんだよな」とか「うるさい、知らん」とか愚にもつかないことを言って、行動を改めてはくれない。私は O の説得を諦めるか、今度は多少の荒療治を試みることになるだろう。このようなことは、私たちの日常生活でもしばしば、特に誰かの相談に乗るような場面で目撃される。内在主義を取ったからといって、すべての人の目的合理性に問題がないということは確保されないし、不合理な人（O はそもそも説得が必要となるような人である）を導いてやるのに合理的説得で事足りるということになるわけではない。

さらに、この第2の根拠が提示されているせいで、かえって理由と動機づけの関係はどう理解されるべきなのかという問題についての解説が不明瞭になってしまっているようにも思われる。杉本は第3節「規範理由とは何か」において、内在主義が優勢であるという主張を述べる直前で、内在主義の要請（ ϕ する理由は条件 C において行為者を ϕ するように動機づけることができるものでなければならない）に対する反例を紹介し、それに対する応答としてマーコヴィッツが内在主義の要請を捨てる戦略をとっていることに言及している²³。内在主義は行為者の動機づけの問題から自らを切り離さなければ擁護できない（あるいはコストが高くついて魅力が落ちる）立場であると解説するのが杉本の意図であるように読めるのだが、杉本は、第2の根拠を持ち出してあっさりと行為者の動機づけの問題と内在主義を再度結びつけてしまっている。結局のところ、理由のある行為への行為者の動機づけを目的合理性のみによって説明できるかどうかというポイントが、内在主義という理由の理論にとってどれほど重要であるのかがはっきりしていない。ひいては、内在主義の理由理解がいかなるのものなのかというポイントもぼやけてしまって

²³ 蝶名林編、『メタ倫理学の最前線』、116～118頁。

いるように思える。

第3節、おわりに

以上、理由の外在主義の立場から杉本の解説の批評を試みたわけだが、外在主義というものが、行為や態度を理解し、評価するにあたって「行為者」というファクターに重点を置かない（やや粗い表現になることを厭わずに言うならば、「行為者」という相対性を呼び込むファクターを排除し、純粋に中立的なものとして理由の規範性を理解する）立場であるために、かなり批判的な内容になってしまったことは否めない。しかしながら、行為や態度を理解するということはその意義を把握することによってのみなされるわけではない。行為者の性格、アイデンティティ、心的状態についての事実を照らして、まさにある特定の行為者がなすこととして行為や態度を理解することは、外在主義的な行為や態度の理解のあり方と両立しうる。「行為者」というファクターを起点に行為や態度を理解するということがいかなることであるかの明確化が今後のメタ倫理学の重大な課題の1つであることは言うまでもない。このような課題を見据えながら、理由の理論について丁寧な解説を施した第4章の存在意義は大きいだろう。

文献表

- Anscombe, G. E. M. *Intention*. Cambridge, MA: Harvard University Press, 1957. (菅豊彦訳、『インテンション——実践知の考察』、産業図書、1984年)
- Brown, Campbell. “Two Kinds of Holism about Values.” *The Philosophical Quarterly* 57(2007): 457-463.
- . “The Composition of Reasons.” *Syntheses* 191(2013): 779-800.
- Crisp, Roger. *Reasons and the Good*. Oxford: Oxford University Press, 2006.
- Davidson, Donald. “Action, Reasons and Causes.” Reprinted in *Essays on Action and Events* (Oxford University Press, 2001): 3-19. (服部裕幸・柴田正良訳、『行為と出来事』、勁草書房、1990年)
- Lord, Errol & Maguire, Barry eds. *Weighing Reasons*. Oxford: Oxford University Press, 2016.
- Markovits, Julia. *Moral Reason*. Oxford: Oxford University Press, 2014.

- Parfit, Derek. *On What Matters* Vol.2. Oxford: Oxford University Press, 2011.
- Quinn, Warren. “Putting Rationality in its Place.” Reprinted in *Morality and Action* (Cambridge University Press, 1993): 228–255.
- Raz, Joseph. *From Normativity to Responsibility*. Oxford: Oxford University Press, 2011.
- Scanlon, T. M. *What We Owe to Each Other*. Cambridge, MA: Harvard University Press, 1998.
- Setiya, Kieran. *Reasons without Rationalism*. Princeton: Princeton University Press, 2007.
- Skorupski, John. *The Domain of Reasons*. Oxford: Oxford University Press, 2010.
- Smith, Michael. *The Moral Problem*. Oxford: Blackwell Publishing, 1994. (檜木則章監訳、『道徳の中心問題』、ナカニシヤ出版、2006 年)
- Williams, Bernard. “Internal and External Reasons.” Reprinted in *Moral Luck* (Cambridge University Press, 1981): 101–113. (伊勢田哲治・江口聡・鶴田尚美訳、「内的理由と外的理由」、『道徳的な運: 哲学論集一九七三~一九八〇』、勁草書房、2019 年)
- 河島一郎、「行為の一般性と個別性—デイヴィドソンとアンスコムはどこで別れたのか?」、『哲学・科学史論叢』8号(2006年)、47-78。
- 蝶名林亮編、『メタ倫理学の最前線』、勁草書房、2019 年。